

令和7年度 中小企業活性化施策の実施状況に関する主な意見

(令和7年度第3回 川崎市産業振興協議会・中小企業活性化専門部会)

検証対象施策	川崎市産業振興協議会からの主な検証意見
第12条 創業、経営の革新等の促進	
1 起業化総合支援事業 2 新産業創造支援事業 3 ソーシャルビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ・(スタートアップにおける上場やレイターステージの)前段階において、「裾野を広げる」、「雇用を増やす」といった取組を検討しても良いのではないかと。川崎は日本をリードできる存在と考えているので先んじた視点を持ってほしい。 ・子どもたちへの興味関心を高めるイベントの開催は良いが、子どもと実際に研究開発する人材の間の層へのアプローチをもっと取れば新産業の創造に繋がっていきけるのではないかと。 ・かわさき起業家オーデイションは、企業のみならず、市民も関心が持てるような工夫をしていくべきではないかと。 ・川崎は大企業が多いので、企業内起業のスタートアップとコラボするなど斜め串を刺せるような取組があると良いのではないかと。
第13条 連携の促進	
5 知的財産戦略推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産のテーマとして、昔は工業系が多かったが、最近は食や健康などがあるようだ。知的財産戦略の矛先をどこに向けるか改めて検討しても良いのではないかと。
6 クリエイティブ産業活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容について、より身に付くためにも実績重視で、技術的な話より経営に絡めた苦労話などを聞ければよい。 ・実績としてマッチング事例などがもっと見えるようになると良いのではないかと。
第14条 研究及び開発の支援	
7 新川崎・創造のもり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存企業が新川崎のスタートアップと出会う機会がもっとあれば、既存企業側のモチベーション向上や連携の可能性に繋がるので良いのではないかと。 ・量子コンピューターで何が出来るかをもっとPRし、議論を深めていくと良いのではないかと。 ・新しくできる新川崎創造のもりの施設に見学用の常設ブースや飲食店があると良いのではないかと。

検証対象施策	川崎市産業振興協議会からの主な検証意見
第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	
8 川崎市産業振興財団運営支援事業 9 中小企業経営支援事業 10 生産性向上推進事業 11 中小企業融資制度事業 12 操業環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上について、AIの活用をもっと企業に促してほしい。 ・企業のDX化について、導入するきっかけになるような取組や成功事例があると良いのではないかと。 ・中小企業から上場した事例を見える化すると、中小・小規模の事業者もやる気が出ていくのではないかと。 ・市内では新規創業も多いが、長年続いている企業も多い。事業承継することも重要だが、そういった長年続いている企業のPRも行うと良いのではないかと。 ・下請法が取引適正化法となり、今話題になっている。下請け救済に関連した取組がより見えていくと良いのではないかと。
第18条 海外市場の開拓等の促進	
31 海外展開支援事業 32 対内投資促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援について、現在台湾、ベトナムとのマッチング支援等行っているが、ネクストマーケットとなる国はどうするか、積極的に検討していただきたい。 ・今後輸出額や域内総生産など金額面・数値についてもフォーカス当てていただきたい。 ・海外の優秀な研究者等の人材の招聘について力を入れていただきたい。
33 グリーンイノベーション推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンイノベーション推進について、中小企業が勉強できるチャンスがあるとモチベーションが向上して良いのではないかと。 ・環境分野について川崎市は先進性があるので、もっと大々的に打ち出していければ良いのではないかと。